

令和 4 年度
中小企業団体
全道大会

日時 令和 4 年 8 月 3 日 (水) 午後 2 時
場所 ホテル札幌ガーデンパレス



趣 旨

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、外出自粛や飲食店の営業時間短縮など、社会経済活動に大きな影響が及んだことに加え、サプライチェーンの混乱や原油・原材料価格の高騰、ウクライナ情勢など、様々な問題に直面し、事業者にとっては厳しい状況が続いています。

北海道においては、長期間にわたる感染予防と経済活動の両立を図りながら、様々な支援策を活用し事業活動を継続していますが、需要の縮小やデジタル化、グリーン社会への対応など大きな経営環境の変化に直面しているほか、地域経済の疲弊や人口減少による労働力不足の深刻化、働き方関連法施行等の法改正に係る対応など中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっています。

このような状況にあって、本道の中小企業・小規模事業者が共通する課題を解決し、持続的な発展を遂げていくためには、相互扶助の精神のもと連携し、組織の力を活かした取組を行うことが重要となっています。

このため、全道の中小企業団体等の関係者が一堂に会し、中小企業・小規模事業者が直面する諸課題について認識を共有し、その解決に向けた活動を積極的に展開することを目的に中小企業団体全道大会を開催するものです。

後 援

経済産業省北海道経済産業局、厚生労働省北海道労働局、北海道、全国中小企業団体中央会、独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部、商工組合中央金庫、日本政策金融公庫、北海道信用組合協会、北海道信用保証協会、北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、北海道中小企業総合支援センター、北海道商店街振興組合連合会（順不同）

目 次

原油・原材料価格高騰等に関する要望

- | | | |
|---|------------------------|---|
| 1 | 原油・原材料価格の高騰抑制に係る支援策の拡充 | 1 |
| 2 | 価格転嫁に関する支援 | 1 |

新型コロナウイルス感染症に関する要望

- | | | |
|---|-------------------------|---|
| 1 | 事業継続に向けた切れ目のない支援策の実施・拡充 | 2 |
| 2 | 影響の長期化に伴う資金繰り等の支援 | 2 |
| 3 | 地域経済の需要喚起策の実施 | 2 |

社会課題の解決に向けた対策に関する要望

- | | | |
|---|-------------------|---|
| 1 | デジタル化に向けた支援 | 4 |
| 2 | グリーン社会への対応に向けた支援策 | 4 |

中小企業・小規模事業者の持続的発展に関する要望

- | | | |
|-----|---------------|----|
| I | 景気・地域経済対策 | 5 |
| II | 人材・雇用対策 | 7 |
| III | 中小企業・小規模事業者対策 | 9 |
| IV | 官公需対策 | 11 |
| V | 商店街対策 | 13 |

原油・原材料価格高騰等に関する要望

中小企業・小規模事業者にとって、原油・原材料の価格高騰は、事業継続に大きな影響を及ぼし、企業体の維持・継続を図るための収益を圧迫する事態となる一方で、適正価格による事業活動が困難な状況にあることから、高騰抑制やスムーズな価格転嫁に係る支援策が講じられるよう強く求めるものである。

【重点要望事項】

○原油・原材料価格の高騰抑制に係る支援策の拡充

- ・事業活動に必要な原油・原材料価格の高騰抑制に係る支援
- ・原材料の安定供給に資する支援
- ・急激な為替変動に対する影響緩和の支援

○価格転嫁に関する支援

- ・価格交渉力の弱い中小企業・小規模事業者のスムーズな価格転嫁を措置する取組の強化

1 原油・原材料価格の高騰抑制に係る支援策の拡充

事業活動に必要な原油・原材料価格の高騰や供給不足は、価格転嫁や代替品の確保、仕入先の変更が困難な中小企業・小規模事業者の収益を圧迫し、こうした状況の長期化により、経営に大きな影響を与えることから、高騰抑制とともに安定供給に係る支援策を速やかに実行すること。

また、急激な円安は中小企業・小規模事業者の事業活動に与える影響が大きいことから、為替変動の影響を緩和するための支援策を講じること。

2 価格転嫁に関する支援

原油・原材料価格の高騰に対し、価格交渉力の弱い事業者が価格転嫁を行うことは難しいことから、国主導による価格転嫁を促す取組を強化し、事業者のスムーズな転嫁が実現するよう支援すること。

新型コロナウイルス感染症に関する要望

新型コロナウイルス感染症の長期化は、本道経済や道民生活に大きな影響を及ぼし、多くの中小企業・小規模事業者が、業績や資金繰りの悪化に見舞われ、事業継続が懸念される事業者も出てきている。

これまで、国や道による支援策が措置されているが、未だ収束の見通しが立たず、時間の経過とともに中小企業・小規模事業者に寄り添った支援策が求められており、地域の実情を踏まえ、次の対策が早急に講じられることを強く求めるものである。

【重点要望事項】

○事業継続に向けた切れ目のない支援策の実施・拡充

- ・影響が完全に収束するまで支援策の継続的実施
- ・いまだ影響のある事業者への新たな支援金等の創設

○影響の長期化に伴う資金繰り等の支援

- ・セーフティネット保証4号及び5号の指定の継続
- ・国の実質無利子融資制度を継続、融資限度額の拡大と期間の延長

○地域経済の需要喚起策の実施

- ・地域の感染状況に応じた需要喚起策
- ・複数年にわたる公共事業費の維持・拡充と地元事業者への優先発注

1 事業継続に向けた切れ目のない支援策の実施・拡充

新型コロナウイルス感染症の長期化の影響により、厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者への助成金や資金繰りなどの支援策を、影響が完全に収束するまで継続的に実施するとともに、いまだ影響を受けている事業者に対する新たな支援金等の創設など、支援策の拡充を行うこと。

2 影響の長期化に伴う資金繰り等の支援

中小企業・小規模事業者においては、収益の増加が見込めず、今後債務の返済に窮する可能性も出てきている。

このため、セーフティネット保証4号及び5号の指定の継続や、国の実質無利子融資制度の継続と、融資限度額の拡大や融資期間を延長するほか、事業者の実情に応じた融資と返済時における柔軟な条件変更が可能となるよう配慮すること。

3 地域経済の需要喚起策の実施

中小企業・小規模事業者の業績回復のため、商店街が行う販売促進事業や旅行商品造成への支援など、地域の感染状況に応じた需要喚起策を実施すること。

また、道内の経済が感染拡大以前の水準に回復するまで、複数年にわたる公共事業費の維持・拡充に努め、地元事業者への優先発注を進めること。

社会課題の解決に向けた対策に関する要望

社会課題の解決を図るためのデジタル社会の実現に向けた重点計画や2050年カーボンニュートラルの実現に向けたグリーン社会への対応は、急速な社会環境の変化をもたらし、中小企業・小規模事業者がこれまで経験したことのない大変革となることが予想される。

こうした中、中小企業・小規模事業者が事業継続していくためには、柔軟で前向きな取組と挑戦が必要となることから、その機動性を活かすための支援が講じられることを求めるものである。

【重点要望事項】

○デジタル化に向けた支援

- ・啓蒙普及・人材育成等の研修や専門家派遣等の支援
- ・設備導入等の各種助成金・補助金支援の拡充

○グリーン社会への対応に向けた支援策

- ・事業者の前向きな挑戦や変革を促す十分な周知
- ・設備投資等に対する補助金や融資等の拡充

1 デジタル化に向けた支援

国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」による、デジタル化への対応を求められている中、中小企業・小規模事業者は人材や情報の不足により、その必要性に対する認識が十分でないことから、中小企業連携組織の優位性を活用した、デジタル文化の醸成や業務プロセスの見直しなど、デジタル社会に適応するための啓蒙普及・人材育成等の研修や専門家派遣等の支援措置を講じること。また、感染拡大による非接触・非対面のオンラインツールの活用も広がっていることから、設備導入への各種助成金・補助金支援を拡充すること。

2 グリーン社会への対応に向けた支援策

2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略は、ビジネスモデルや戦略を根本的に変革する産業構造の大変革となり、事業者の前向きな挑戦や変革が必要になることから十分な周知を図るとともに、石油業界のエネルギー供給における位置付けを明確にし、変革を求められる業界のロードマップを示すなど、具体的な見通しと挑戦がしやすい環境の醸成を促進する支援策を講じること。また、事業者の実情に即した改革が進められるよう、設備投資等に対する補助金や融資等を拡充すること。

中小企業・小規模事業者の持続的発展に関する要望

I 景気・地域経済対策

本道の経済は、全体として緩やかに持ち直しているものの、雇用動向に弱い動きがみられるなど、依然として厳しい状況となっている。

加えて、少子高齢化やデジタル化への対応等の社会環境変化や気候変動に伴う原材料不足、災害の多発等の自然環境変化への対応に迫られている。

このため、地域の担い手である中小企業・小規模事業者の事業活動を活発にし、地域経済全体を底上げすることができる対策を積極的に講じることを求めるものである。

【重点要望事項】

○地域実情を踏まえた最低賃金の設定

- ・経済情勢などを十分に反映した水準の設定
- ・賃上げを実施した事業者への補助金等

○消費税インボイス制度導入の凍結を含めた慎重な対応

○環境変動の影響を受ける水産業・林業関連事業者への対策強化

- ・国内外からの安定的な調達体制を構築
- ・設備修繕・改修・更新等の円滑な資金調達
- ・保管・輸送コストに対する補助金の創設

1 地域実情を踏まえた最低賃金の設定

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、雇用の維持・事業の継続に最優先で取り組む中で、中小企業・小規模事業者は、未だ厳しい経営環境にあることから、地域の経済情勢や賃上げの状況などを十分に反映した水準にするとともに、賃上げを実施した事業者への補助金等、実態に応じた支援策を行うこと。

なお、最低賃金が改定された場合は、公共事業等の設計労務単価に速やかに反映されること。

2 消費税インボイス制度導入の凍結を含めた慎重な対応

来年10月に予定されている消費税インボイス制度の導入は、中小企業・小規模事業者にとって多大な負担が生じ、対応できない小規模な事業者の事業継続を困難にすることから、導入については、事業者への影響の実態把握を速やかに行い再検討するとともに、時機が好転するまで凍結すること。

3 環境変動の影響を受ける水産業・林業関連事業者への対策強化

主要魚種の不漁や木材の不足に加え、サプライチェーンの毀損による海外からの原材料の調達に不足を生じるなど、環境変化への対応に苦慮する水産加工業や木材加工業などの事業者に対して、国内外からの安定的な調達体制を構築するとともに、設備修繕・改修・更新等の円滑な資金調達や原料の保管・輸送コストに対する補助金の創設支援を強化すること。

4 「特定地域づくり事業協同組合」の積極的な活用

人口減少や基幹産業が衰退した地域の維持と経済の活性化を図るために、中小企業・小規模事業者が、地域産業の維持や新産業の創出、働き手の確保に貢献し、地域の交流人口と移住・定住の促進にもつながる「特定地域づくり事業協同組合」の活用を促進すること。

5 キャッシュレス決済の普及促進支援

キャッシュレス決済の導入に伴い、中小企業・小規模事業者においては、導入時の設備投資のほか決済に伴うカード手数料の負担が大きいことから、設備投資時に活用できるIT導入補助金等の支援拡充と手数料負担に係る軽減措置を講じること。

6 防災・減災、強靭化の促進

大規模な地震や局地的な豪雨などの自然災害と、それに起因した二次災害の多発により、住民の生命や財産、地域の生活・産業基盤に甚大な被害が生じており、気候変動に伴って更に災害リスクは増大していることから、計画的な防災インフラの整備はもとより、地域住民に極めて近い存在である商店街の機能を十分に活用するなど、災害に強く、被害を最小限に押さえることのできる地域づくりを一層強力に推進すること。

7 低廉で安定的な電力供給のための対策の強化

北海道の電気料金は、全国的にも高く、中小企業・小規模事業者の収益を圧迫していることから、電力の使用量に応じた適正な料金の設定と安定的な供給のため対策を早急に講じること。

また、バイオマス、風力、水力、地熱等の地域特性を活かした、多様な再生可能エネルギーの効果的な活用を促進するため、送電網の拡張を行い系統運用の強化を早期に実現し、グリーン社会の実現に向けた先進的対策を講じること。

8 道路・鉄道網の機能維持・強化支援

農産物などの物流の効率化、観光などの旅客輸送力の強化、トラックドライバー等の労働環境改善などに寄与する高規格道路網の未整備区間の整備拡大や、災害時の素早い道路情報の提供、早期の復旧工事など、道路交通機能の維持・強化を図ること。

また、JR北海道の営業縮小や路線廃止は、住民生活の利便性のみならず、農産物の輸送機能を低下させるなど貨物輸送にも大きな影響を及ぼし、地域の疲弊に拍車をかけることから、鉄路維持に向けた国による支援を確実に実行すること。

Ⅱ 人材・雇用対策

地域の少子・高齢化や働き手の流出による生産年齢人口の減少や、新規学卒者等の若年者の非現業志向・離職率の高さから、人手不足を定年後の雇用延長等に頼らざるを得ない状況となっている。

このような中、中小企業・小規模事業者は、働き手を確保し事業継続を図るとともに、働き方改革への対応にも取り組む必要があることから、地域の実情を踏まえた人材・雇用対策を総合的に講じることを求めるものである。

【重点要望事項】

○地域の就業対策と技術・技能人材の育成・承継支援

- ・地域での就職や職場定着を促すため産学官の連携を強化
- ・実践的技術の学習につながる技能大会、現場体験会への参加・運営への支援
- ・地域の働く意欲の高い女性、高齢者の就業環境整備と事業者とのマッチング支援

1 地域の就業対策と技術・技能人材の育成・承継支援

地域経済は、中小企業・小規模事業者により支えられているが、新規学卒者等の若年者の非現業志向や離職率が高いことから、学齢期から職業観や就業意識の醸成を図り職場定着を促すため、産学官の連携を強化するとともに、高齢化に伴い技術・技能の承継が急がれることから、人材養成や資格取得のための助成を行うほか、教育機関において、実践的技術の学習につながる技能大会や現場体験会などへの参加機会の拡大や運営に対する支援策を講じること。

また、女性や高齢者の就業環境を整備するほか、雇用に積極的な事業者に対するマッチング支援など、多様な人材の確保を図るための支援策を強化すること。

2 働き方改革に係る対応・支援の拡充

時間外労働時間の上限規制や年次有給休暇取得の義務化のほか、育児・介護休業法の改正などから、大企業の対応が取引先の中小企業・小規模事業者へのしわ寄せにつながることがないよう、引き続き、啓発、指導、監視を行うとともに、本道の全ての事業者が働き方改革へ円滑に対応できるよう、中小企業・小規模事業者への設備投資・業務改善等の助成金や補助金を拡充すること。

3 外国人技能実習生等の入国体制の整備と適正な運用

感染拡大防止による、外国人技能実習生等の入国が制限されており、地域の基幹産業の活動に大きな影響を及ぼしていることから、感染状況に応じた柔軟な制限の運用と手続体制の整備を図ること。

また、技能実習制度及び特定技能を効果的に活用できるよう、対象職種・作業や特定産業分野の拡大、日本語教育の支援体制の整備を図るとともに適正な運用に向けて、これら制度を活用する事業者への啓発や指導、支援体制を強化すること。

Ⅲ 中小企業・小規模事業者対策

中小企業・小規模事業者は、地域の経済と雇用を支える存在として地域を活性化させ、発展に導く重要な役割を果たしてきたが、少子高齢化による人口減少による社会環境や産業構造の変革などの事業環境の変化に伴い、その活力の低下が懸念される。

地域の閉塞感を開拓し、持続的発展を可能にするためには、中小企業・小規模事業者の事業活動を活発化させることが重要であることから、その妨げとなっている問題を解決するためのきめ細やかで実効性のある対策を積極的に講じることを求めるものである。

【重点要望事項】

○中小企業連携組織対策の支援策拡充

- ・中小企業連携組織対策事業への支援を強化
- ・組合等の事業運営の支援金・助成金等の支援策を創設

○「ものづくり補助金」の継続実施

- ・恒常的事業として毎年度の当初予算で措置

1 中小企業連携組織対策の支援策拡充

中小企業・小規模事業者が、人手不足、事業承継、最低賃金の引上げ、働き方改革、生産性向上などの直面する課題に取り組むためには、経営資源を補完・補強し合う中小企業連携組織による共同事業の取組が重要となっていることから、中央会等が行う中小企業連携組織対策事業への支援を強化すること。

また、新型コロナウイルス感染症や原油・原材料価格の高騰等による影響が地域経済の疲弊に拍車をかけており、中小企業連携組織自体の事業継続・雇用維持にも及んでいることから、組合等の事業運営の支援金・助成金等の支援策を創設すること。

2 「ものづくり補助金」の継続実施

ものづくり補助金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上や経営力強化など、前向きな設備投資を促進することから、地域経済の活性化に大きな効果をもたらしているものである。このため働き方改革、デジタル化、グリーン改革など、次々と求められる経営環境変化への対応には必要な施策であることから、今後、恒常的な事業として毎年度の当初予算で措置すること。

3 外形標準課税の中小企業・小規模事業者への適用除外

外形標準課税の適用拡大は、大企業に比べて労働分配率が非常に高い中小企業・小規模事業者の従業員給料が課税対象となり、賃上げを難しくするだけではなく働き方改革への対応を阻害するものであり、景気・雇用にも大きな影響を及ぼすことから、絶対に行わないこと。

4 事業承継円滑化対策の支援強化

地域経済の維持・継続を図って行くためには、中小企業・小規模事業者の事業承継が不可欠なことから、相続税・贈与税の納税猶予制度の要件緩和と手続を簡素化するほか、猶予期間の延長や事業承継・引継ぎ補助金を継続措置すること。

5 事業継続計画（BCP）等策定支援の拡充

頻発する災害などにより「事業継続計画（BCP）」及び国が認定する「事業継続力強化計画」策定の必要性が高まっているが、大企業に比べて時間的、経済的な余裕が少ない中小企業・小規模事業者の取組は依然として進んでいない状況にあることから、策定促進のための周知啓発に加えて、個別の取組に対する支援や費用補助等の拡充を行うこと。

また、商店街においては、災害時等の来街者の安全確保や避難誘導、共同施設の管理など、商店街の特性を踏まえたエリアとしての計画が必要なことから、その策定に対する支援策を講じること。

6 中小企業振興基本条例の制定促進

地域を活性化し、持続的発展を実現するためには、その主体である中小企業・小規模事業者の振興が不可欠であることから、各自治体において地域特性を踏まえた振興策の拠り所となる中小企業振興基本条例の制定や状況に応じた見直しを行うなど、積極的な振興策の展開を図ること。

7 政策金融機能の維持・強化

中小企業・小規模事業者に対して、不測の災害時や経済環境の激変時の円滑な資金供給はもとより、新たな事業展開を促すためにも、政府系金融機関による政策金融機能の維持・強化に配慮すること。

IV 官公需対策

国の「中小企業者に関する国等の契約の方針」と、道の「中小企業等に対する受注機会の確保に関する推進方針」により、受注機会の増大のための手立てを講じているものの、それぞれの契約現場では、趣旨理解の意識は高まっておらず、中小企業・小規模事業者への発注は十分とはいえない状況にある。

このため、国及び道の方針の趣旨を発注部局や市町村に対し周知徹底するほか、地域の防災等の観点からも中小企業・小規模事業者への官公需対策の強化を求めるものである。

【重点要望事項】

○官公需の受注機会確保と増大の徹底

- ・「方針」に掲げる契約目標達成のため自治体の契約現場に趣旨を徹底
- ・発注時期や発注量の平準化
- ・新規中小企業・小規模事業者の活用
- ・知的財産権の権利範囲の明確化の周知徹底

○分離・分割発注及び少額随意契約の積極活用

- ・分離・分割発注及び少額随意契約の積極的な活用
- ・災害時の連携強化のための対応
- ・地方自治法施行令第167条の2第1項に規定する適用限度額の引き上げ
- ・官公需適格組合等への緊急随意契約の活用

1 官公需の受注機会確保と増大の徹底

国及び道の「方針」に掲げる契約目標が達成されるよう契約現場に趣旨を徹底し、発注時期や発注量の平準化に努めるとともに、実行状況を管理監督し、不十分な場合は是正勧告を行うほか、過去に受注実績のない新規の中小企業・小規模事業者の活用が国の「方針」に規定されていることから、道や市町村においても受注機会の確保に努めること。

また、印刷発注等に伴って生じる知的財産権は、権利範囲を書面で明確にし、受注者の財産的価値の保全に留意した契約内容とするよう周知徹底を図ること。

2 分離・分割発注及び少額随意契約の積極活用

中小企業・小規模事業者の受注機会を増大させるため、分離・分割発注及び少額随意契約の積極的な活用に努めること。

とりわけ、国や地方自治体等と災害時の燃料供給協定を締結している石油販売業をはじめとする地元の官公需適格組合及びその組合員事業者に対しては、災害時にスムーズな連携を図り迅速に対応するためにも、平時から取引を行うことが重要であり十分に配

慮すること。少額随意契約については、速やかに地方自治法施行令第167条の2第1項の改正を行い適用限度額の引き上げを図るとともに、災害からの復旧・復興に当たっては、官公需適格組合等を緊急随意契約の実施等により積極的に活用し、中小企業の収益維持、雇用継続につながる取組を推進すること。

3 官公需適格組合制度の活用と点数加算制度の適用

官公需適格組合に対する認知度が低い発注機関が散見されることから、国、自治体の全ての契約現場に周知徹底するとともに、発注機関と官公需適格組合との意見交換の場を設けるなどして認識を高めること。

また、競争参加資格審査の格付けは、組合の点数に審査対象組合員の点数を加算する「総合点数の算定特例制度」が設けられていることから、積極的に適用すること。

4 適正な単価設定による発注と最低保証の導入

予定価格の積算は、受注者が一定の収益を確保できるよう最新の実勢価格等を踏まえ、適正な単価設定に努めること。特に、市況の変動が激しい燃料、原材料単価や人材が確保しづらい労務の単価は十分に配慮するとともに、人件費率の高い役務等の契約においては、最低賃金改定に合わせて人件費単価を見直すこと。また、契約後の環境変化等に対し、最低保証の導入を含め、柔軟に対応すること。

5 低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の積極的な適用

競争入札において、過度な低価格の入札があった場合、契約内容を確実に履行できるかを精査する、低入札価格調査制度を積極かつ適切に活用すること。

また、採算を度外視した入札を予防し、適正価格での受注が可能となるよう、最低制限価格制度を積極的に適用するとともに、対象を物品や役務の発注にも拡大すること。あわせて、地方自治体の物品の発注にも適用できるよう地方自治法施行令第167条の10第1項及び10の2第2項の改正を行うこと。

V 商店街対策

商店街は専門性を持つ異業種の集積として、買物やサービス提供の場としてだけではなく、文化の伝承や防犯活動、災害時の復旧支援、高齢者対策や子育て活動の場として、コミュニティを支える公共的な高度生活インフラの役割を担ってきた。また、人口減少や少子高齢化が進展し、今後さらに、まちづくりを支える中核的な組織として、多様なニーズに応える活動が期待されている。

このため、まちづくりを支える中核的な組織と位置づけ、十分にその機能を発揮することができるよう、商店街が行う取組や活動に対し中長期的な支援を行うことを求めるものである。

【重点要望事項】

○まちづくりを支える中核的組織としての位置付けの明確化及び支援の拡充

- ・都市再生に向けた的確な立地指導
- ・商店街の共同施設の改修整備に対する支援
- ・商店街が行う賑わいづくりの取組への支援

1 まちづくりを支える中核的組織としての位置付けの明確化及び支援の拡充

商店街の活性化を都市機能の適正配置による持続可能な都市運営への転換を図るコンパクト・プラス・ネットワークを推進するための重要な施策と位置づけ、都市再生に向けた的確な立地指導を行うとともに、公共性の高いまちづくりを進める観点から、商店街の共同施設の改修整備に対する支援のほか、商店街が行う地場産業を核とした賑わいづくりや集客力向上による交流人口の拡大など、地域価値の向上や資産価値の保全のための取組に対し、商店街ごとの特性・地域性を考慮した適切な支援を行うこと。

2 法人格を持った商店街組織に対する措置

法人格を持った商店街組織は、明確な責任体制のもと納税等を含めた社会的責務を果たし、地域経済において重要な役割を担っている。しかしながら、昨今の支援施策は任意組織も対象となることから、法人組織の解散や組織化を阻む状況が生じており、法人税など税収増につながる法人組織化の勧奨、支援の差別化など、法人組織に対する優遇策を講じるとともに、任意組織の法人化に向けた指導を行うこと。

3 組織の運営強化に向けた支援

商店街は、住民の身近な存在として安定的な商品・サービスの提供、安全・安心で快適な地域社会づくりや賑わいの創出などに積極的に取り組んでいることから、こうした活動を継続・発展させていくため、後継者や新たな担い手、新規起業者のほか、事務局機能の強化に資する人材の確保と維持運営に対する支援施策を強化すること。

4 固定資産税の負担軽減

地価が相対的に高い商業地の固定資産税は、担税力の乏しい赤字や収益性の低い中小企業・小規模事業者に対しても一律に課せられる負担が極めて重いことから、税率引下げや負担調整措置による上限の引下げ延長などの軽減措置を図ること。